

令和6年度(2024年度)第1回
豊中市バリアフリー推進協議会 資料

令和6年度(2024年度)第1回豊中市バリアフリー推進協議会

日時: 令和6年(2024年)8月27日(火)10:00~12:00

場所: 地域共生センター(Web 会議併用)

次第

1. 会長あいさつ、委員紹介
2. 各部門のバリアフリー化について
3. 踏切道内誘導表示の設置について
4. 市有施設整備事業における当事者参画について

≪ 資料一覧 ≫

【資料1】委員名簿

【資料2】市管理道路のバリアフリー化について(基盤整備課)

【資料3】府管理道路のバリアフリー化について(池田土木事務所)

【資料4】小中学校のバリアフリー化に関する事業について(施設課)

【資料5】公園のバリアフリー化について(公園みどり推進課)

【資料6】社会モデルの浸透と意識上の障壁除去(「心のバリアフリー」)の推進について
(障害福祉課)

【資料7】公共交通のバリアフリー化について

(資料7-1,2)バリアフリーの取り組みについて(阪急電鉄株式会社)

(資料7-3)バリアフリーに関するハード・ソフト施策について(北大阪急行電鉄株式会社)

(資料7-4)ソフト面の取り組みについて(大阪モノレール株式会社)

【資料8】踏切道内誘導表示の設置について(基盤整備課・池田土木事務所)

【資料9】市有施設の整備事業における当事者参画について(基盤整備課)

【参考1】前回協議会の意見と回答

豊中市バリアフリー推進協議会 名簿

資料1

令和6年(2024年)4月1日

No.	選出区分	所 属		役 職	氏 名	
1	学識経験者	近畿大学	-	名誉教授	みほし あきひろ 三星 昭宏	
2		奈良女子大学	生活環境学部住環境学科	准教授	むろさき ちえ 室崎 千重	
3	関係団体代表	豊中市身体障害者福祉会		-	てらもと みよこ 寺本 美代子	
4		国際障害者年を機に「障害」者の自立と完全参加をめざす豊中市民会議		事務局	なかつ やすひろ 中田 泰博	
5		特定非営利活動法人CIL豊中		-	うえだ てつお 上田 哲郎	
6		豊中市老人介護者(家族)の会		副会長	ながた いくお 永田 育生	
7		豊中市老人クラブ連合会		副会長	ふじい たもつ 藤井 保	
8		国際交流の会とよなか		TIFA事務局・ 外国人相談窓口相談員	のじ りょうこ 野路 玲子	
9		子育てサークル ふたごさんあつまれ		監査	あべ かなこ 安部 香奈子	
10	市民	公募市民		-	うえかじ きみひろ 上鍛治 公博	
11		-		-	やすの あきお 安野 明男	
12	交通事業者	阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部技術部	課長	やました ともひろ 山下 智宏	
13		大阪モノレール株式会社	運輸部業務課	調査役	どやま ひろひさ 玉山 博久	
14		北大阪急行電鉄株式会社	鉄道事業部施設課	課長	みずたに のぶお 水谷 信男	
15		阪急バス株式会社	営業企画部業務課	課長	よしおか てつお 吉岡 徹郎	
16		大阪タクシー協会の定める代表者	阪急タクシー株式会社 営業企画室	副室長	まえかわ やすお 前川 康男	
17	関係行政機関	大阪府池田土木事務所	交通安全施設・無電柱化担当	主査	やまぐち とも 山口 とも	
18		大阪府豊中警察署	交通課	課長	なかがき たかし 中垣 隆志	
19		大阪府豊中南警察署	交通課	課長	よねまる あきひこ 米丸 昭彦	
20	豊中市	都市基盤部	-	のだ ひろし 野田 宏志		
21	アドバイザー	学識経験者	東北福祉大学	総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科	教授	いしづか ゆうこ 石塚 裕子
22	オブザーバー	国	国土交通省近畿運輸局	交通政策部バリアフリー推進課	課長	のむら いくよ 野村 育代
23		大阪府	大阪府都市整備部	住宅建築局建築環境課	主査	ひでさか まさつな 秀坂 正綱
25		豊中市	財務部	施設課	次長	にしちと ひろあき 西本 裕昭
26			環境部	公園みどり推進課	次長	ふじいえ ひろし 藤家 寛
27			都市基盤部	交通政策課	次長	ふくやま たかし 福山 隆志
28				基盤整備課	課長	くぼ かつとし 久保 勝穂
29			福祉部	障害福祉課	課長	さかい ゆきひろ 酒井 幸洋
30				長寿社会政策課	次長	さかくち まゆみ 坂口 真由美
31				長寿安心課	課長	もりもと りょう 森本 亮
32			こども未来部	こども政策課	課長	でぐち さおり 出口 沙織
33			教育委員会	学校教育課	課長	はなやま つかさ 花山 司
34			都市活力部	産業振興課	主幹	あらき たかのぶ 荒木 孝信
35			市民協働部	人権政策課	次長	つだ てつと 津田 徹人
36			都市経営部	危機管理課	次長	やすい しげたか 安井 茂高

1. 歩道改良実施計画に基づく事業

歩道改良実施計画(令和3年度改訂版)に基づき、計画延長23kmのうち約19kmを実施し、進捗率は約82%となります。

【令和5年度(2023年度)整備完了箇所】

平塚熊野田線(3-2工区)

工事前



工事後



【歩道拡幅、縁石改良、勾配解消、点字ブロック設置】

阪急西側南線(4-2工区)

工事前



工事後



【歩道拡幅、縁石改良、勾配解消、点字ブロック設置】

庄内南1号線(1工区)

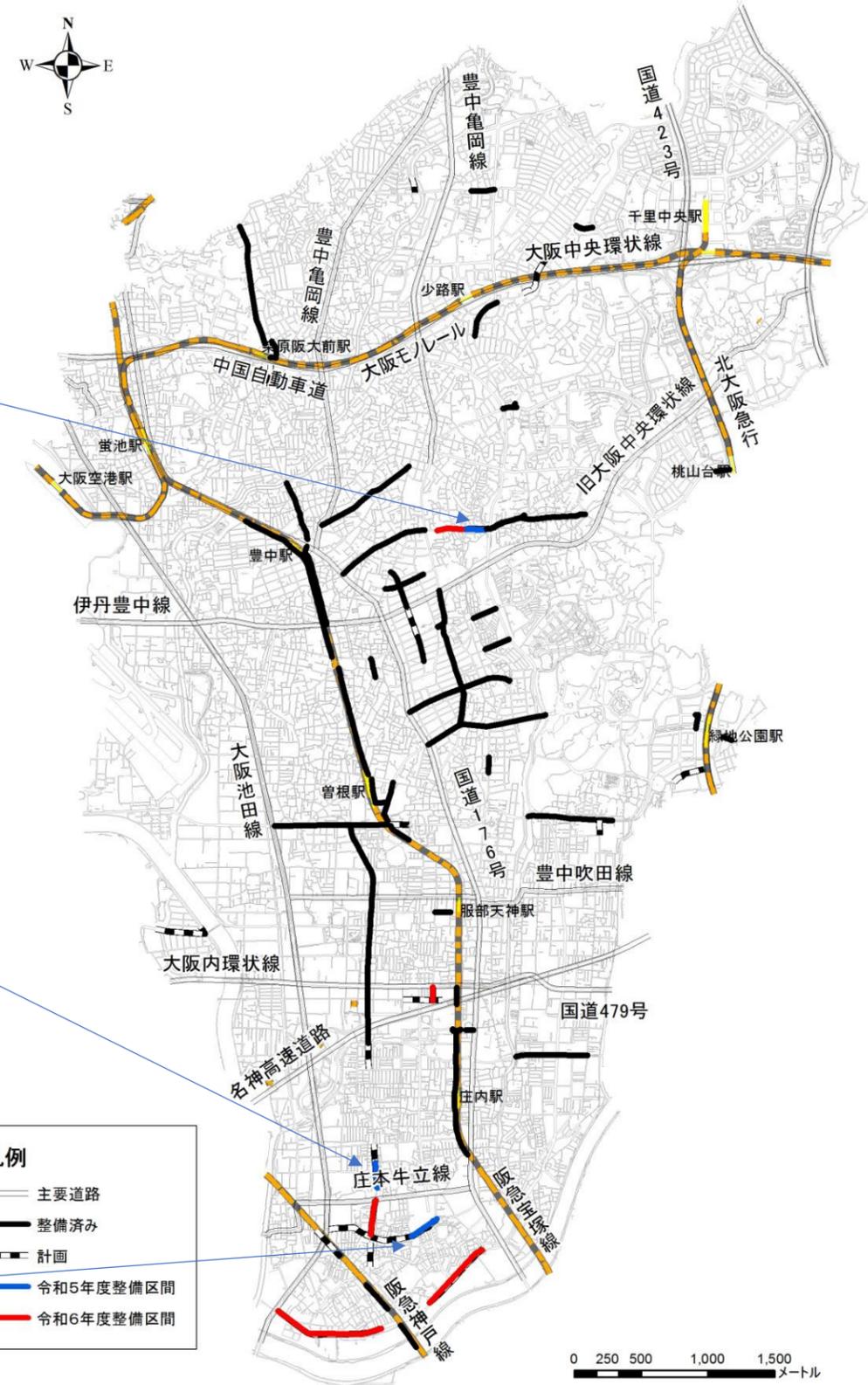
工事前



工事後



【歩道拡幅、縁石改良、勾配解消、点字ブロック設置】



【令和6年度(2024年度)整備予定箇所】

平塚熊野田線(3-1工区)

【現況】延長約220m



服部団地西側線

【現況】延長約100m



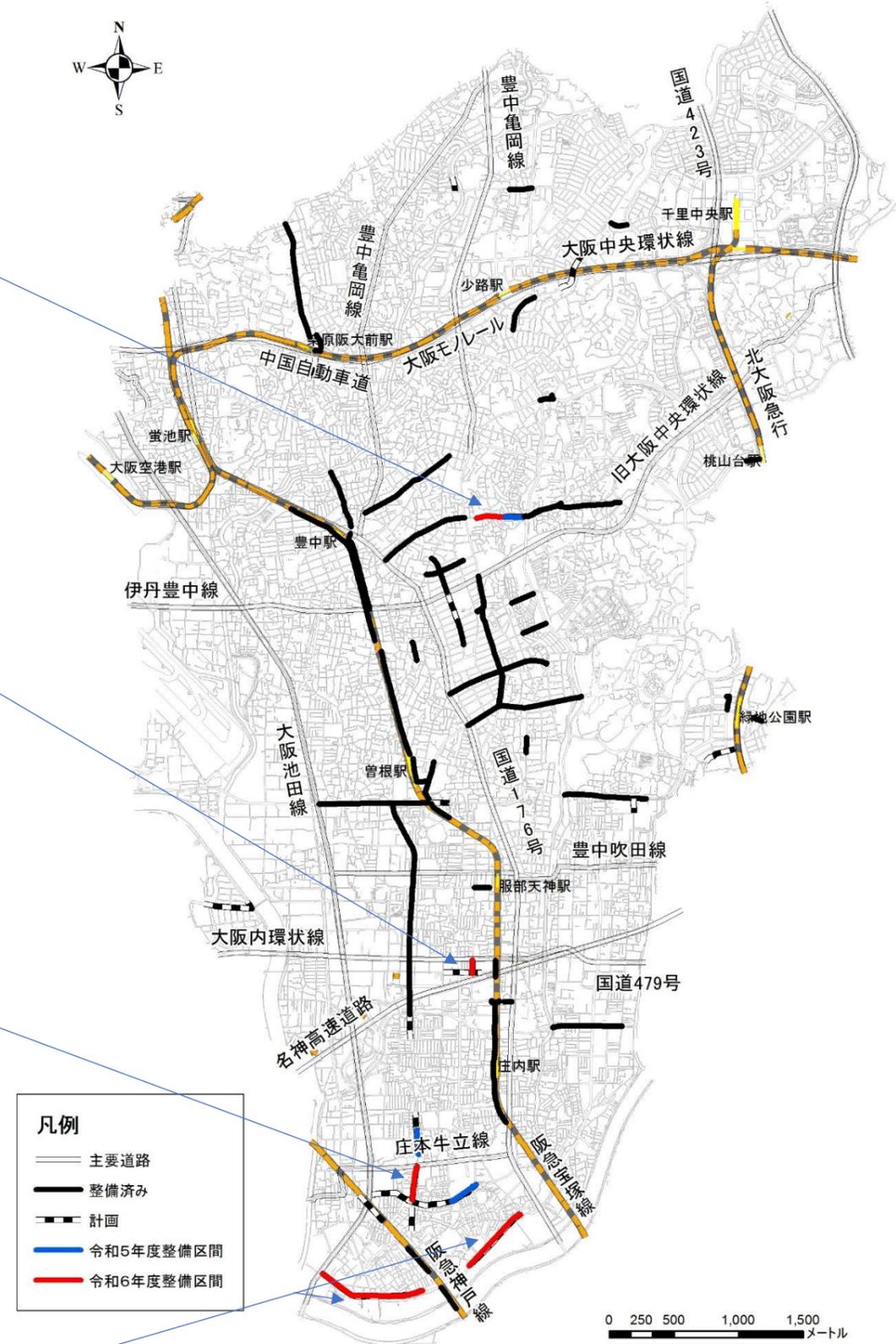
阪急西側南線(6工区)

【現況】延長約222m



神崎刀根山線

【現況】延長約1,150m



2. バリアフリーマップの作成について

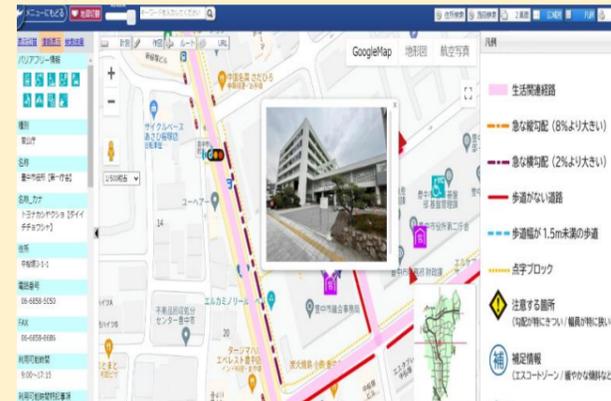
令和4年度(2022年度)に作成した岡町駅地区バリアフリーマップ(モデル地区)を基本として、令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)にかけて、残り8地区(緑地公園駅地区、豊中駅地区、蛍池・大阪空港駅地区、曽根・服部天神駅地区、千里中央駅地区、少路駅地区、柴原阪大前駅地区、庄内駅地区)のバリアフリーマップを作成します。

【バリアフリーマップの発信媒体】

■冊子版



■デジタル版(地図情報とよなか)



■視覚障害のある人向け道案内版



駅や最寄りバス停から公共施設までの点字ブロックが繋がっているルートについて、視覚障害のある人向けの道案内を市ホームページにて公開しています。

3. 生活関連経路バリアフリー整備計画の策定について

3.1 概要

令和4年(2022年)3月に策定した「豊中市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)」に基づき、市道の生活関連経路等のバリアフリー化について定めた計画「生活関連経路バリアフリー整備計画」を策定します。

3.2 現地調査

整備計画検討のために必要な現地調査を行います。調査対象は、バリアフリーマスタープランで設定する生活関連経路および歩行空間ネットワークとし、バリアフリーマップの調査結果を活用したバリア箇所の抽出・調査を行います。

令和6年度(2024年度)現地調査 対象箇所

移動等円滑化促進地区		調査数量 (目安)	調査項目
地区数	名称		
5	緑地公園駅地区	約50箇所/地区	・歩道の有無 ・幅員 ・段差 ・勾配 ・点字ブロック 等
	蛍池・大阪空港駅地区		
	豊中駅地区		
	岡町駅地区		
	曽根・服部天神駅地区		

3.3 整備計画の内容

整備計画では、計画の位置づけ、整備対象、整備方針、整備内容、整備スケジュール等を定め、現地調査等で抽出された箇所のバリアフリー化について定めます。

【バリアフリー化の例】

歩道拡幅、段差・勾配解消、点字ブロック設置、区画線の設置、路側帯のカラー化 等

3.4 整備計画の策定スケジュール

R6	緑地公園駅地区、蛍池・大阪空港駅地区、豊中駅地区、岡町駅地区、曽根・服部天神駅地区
R7	千里中央駅地区、少路駅地区、柴原阪大前駅地区、庄内駅地区

【バリアフリーマップで確認できる情報】

■生活関連経路情報



■生活関連施設情報



■バリアフリースペース情報



1. 歩道の勾配を改善しました

令和5年度(2023年度)に本協議会で作成したバリアフリーマップ(岡町駅エリア)において、急勾配により注意が必要と指摘された箇所について、沿道地権者の方にご協力いただき歩道の勾配を改善しました。



2. バス停の点字ブロックを改修しました

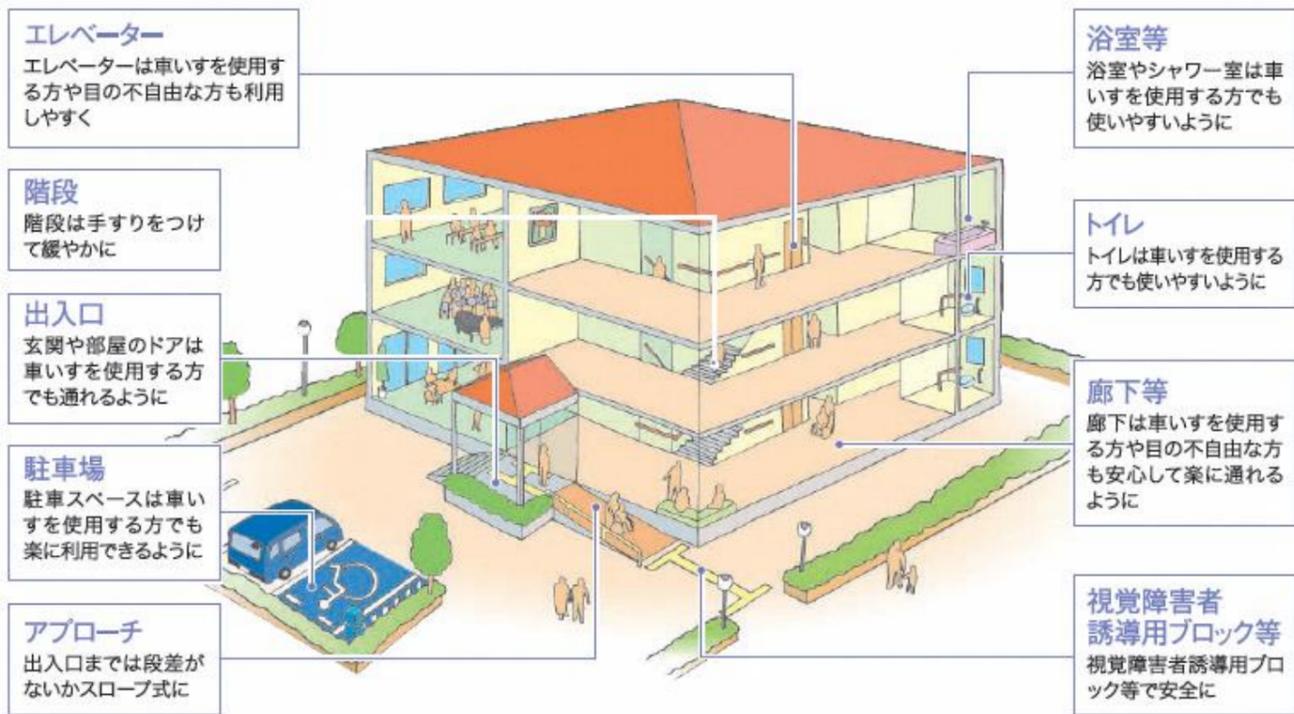
バス停の乗り口・降り口両方に視覚障害者誘導用ブロックが設置されているバス停について、停車するバスの車種によっては、正しく乗り口まで誘導できていない場合があったため、視覚障害者誘導用ブロックを乗り口1箇所への設置に変更しました。



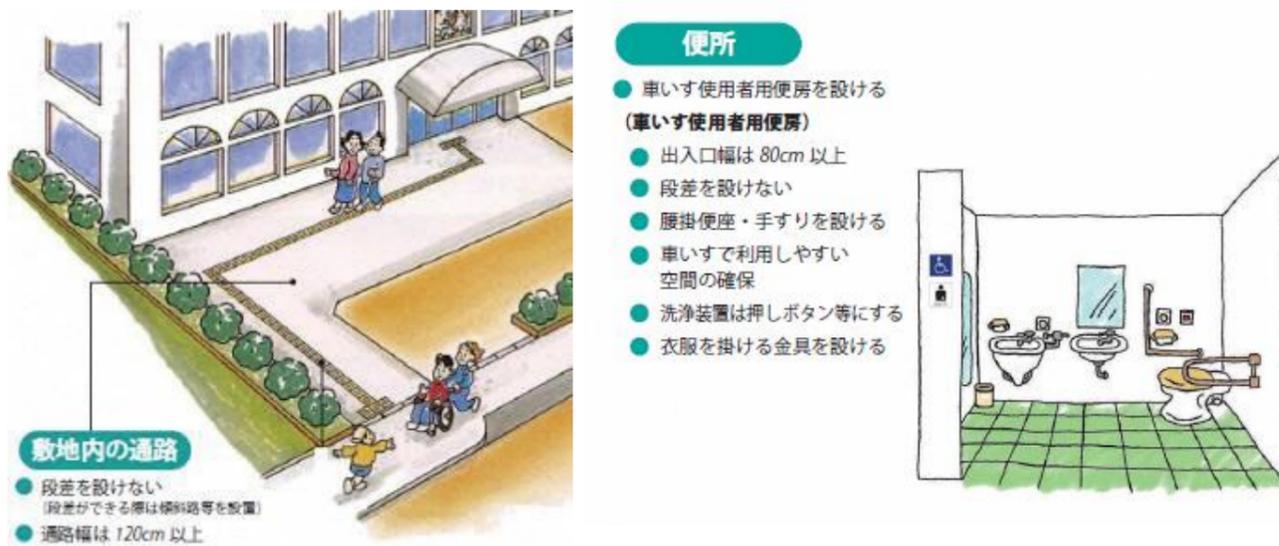
- 凡例
- 歩道勾配改善
 - バス停点字ブロック

1. 建築物のバリアフリー基準

大阪府内において、基準適合義務の対象となる建築物を新築・増築・用途変更等をする場合、用途・規模に応じ、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例で定める基準(移動等円滑化基準)に適合させる必要があります。なお、大阪府福祉のまちづくり条例は、建築物に関して、バリアフリー新法よりも対象用途の追加・規模の引下げ・基準の付加を行ったものです。



出典)「バリアフリー新法の解説(国土交通省・警察庁・総務省)」パンフレット



出典)「大阪府福祉のまちづくり条例」パンフレット

図. 建築物のバリアフリー化のイメージ

2. 令和5年度(2023年度)の実績

●原田小学校の校舎トイレを改修しました



バリアフリートイレの設置

車いすを使用する方でも使いやすい手洗いを設置しました



車いす対応手洗いの設置



男子小便器の改修

身長による制限の少ない小便器を設置しました

校舎トイレの改修

●小学校8校(桜塚小・螢池小・熊野田小・豊島小・小曾根小・豊南小・南桜塚小・東豊中小)、中学校2校(第三中・第十五中)の体育館トイレを改修しました

小曾根小学校



バリアフリートイレの設置



外部出入口の改修

スロープと扉を改修し、外部出入口の段差を解消しました

第三中学校



バリアフリートイレの設置



内部出入口の改修

内部出入口の段差を解消しました

体育館トイレの改修

3. バリアフリー化の進捗状況

校舎内のエレベーター設置やトイレ改修を進めるとともに、指定避難所・指定緊急避難場所となる体育館のトイレ改修を進めていきます。

令和6年(2024年)3月末時点

		小学校	中学校
エレベーター設置工事	実施数/総数	33校/38校	16校/16校
	実施割合	約87%	100%
校舎トイレ改修工事	実施数/総数	34校/38校	11校/16校
	実施割合	約89%	約69%
体育館トイレ改修工事	実施数/総数	9校/38校	2校/16校
	実施割合	約24%	約13%

4. 令和6年度(2024年度)の予定

改修工事

	小学校	中学校
エレベーター設置工事	少路小学校、寺内小学校	
校舎トイレ改修工事	高川小学校、北緑丘小学校	第十一中学校
体育館トイレ改修工事	桜井谷小学校、新田小学校 豊島西小学校、刀根山小学校 豊島北小学校、少路小学校 桜井谷東小学校	第一中学校、第二中学校 第九中学校、第十一中学校 第十三中学校

改修工事の設計

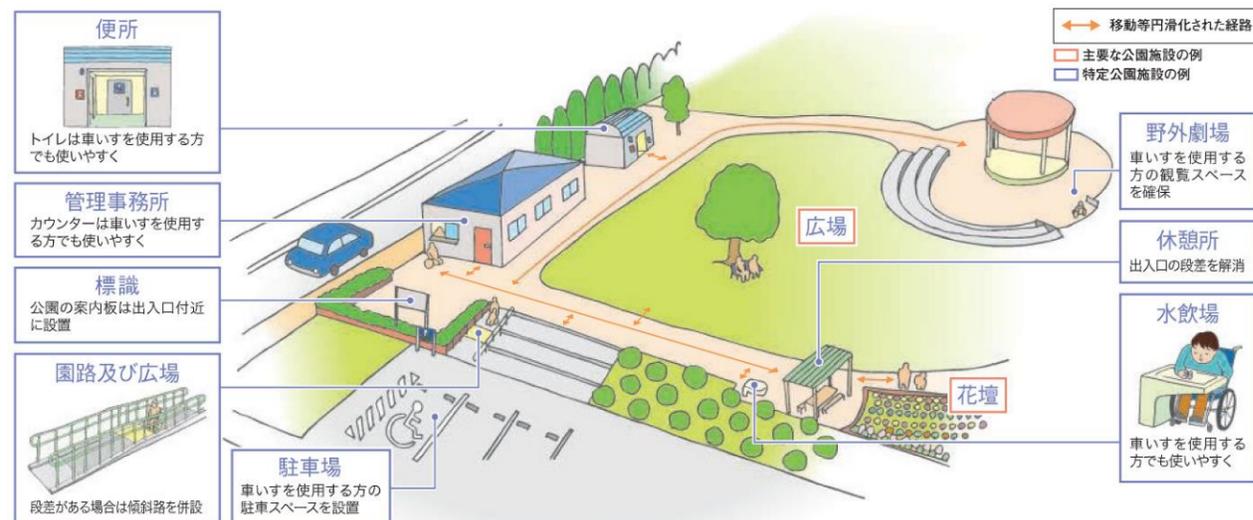
	小学校	中学校
エレベーター設置工事の設計	高川小学校	
校舎トイレ改修工事の設計	新田南小学校	第十六中学校、第十八中学校
体育館トイレ改修工事の設計	大池小学校、中豊島小学校 原田小学校、北丘小学校 東丘小学校、西丘小学校 高川小学校、南丘小学校 泉丘小学校、野畑小学校 東豊台小学校、箕輪小学校 北条小学校、寺内小学校 緑地小学校、東泉丘小学校 北緑丘小学校、新田南小学校	第四中学校、第五中学校 第八中学校、第十二中学校 第十六中学校、第十七中学校 第十八中学校

● 公園のバリアフリー基準

都市公園において特定公園施設※1の新設・増設・改築を行う際は、都市公園に関するバリアフリー化基準(都市公園移動等円滑化基準※2)に適合させなければならない。また、既設の特定公園施設に対しても、基準に適合するよう努めなければならない。

【※1特定公園施設】都市公園の出入口・駐車場と特定公園施設及び主要な公園施設との間の経路を構成する園路及び広場／屋根付広場／休憩所／野外劇場／野外音楽堂／駐車場／便所／水飲場／手洗場／管理事務所／掲示板／標識

【※2都市公園移動等円滑化基準】園路・広場の出入口、通路・階段・傾斜路に関する幅・勾配、主要な公園施設への接続の確保、車いす使用者用便所・駐車施設・観覧スペースの設置などについて定めた基準



出典)「バリアフリー新法の解説(国土交通省・警察庁・総務省)」パンフレット

図. 公園のバリアフリー化のイメージ

① 多機能トイレへの置換(平成30年度(2018年度)で終了)

いろいろな人たちが利用できるようなトイレになりました。入口や室内は車いすを利用する方が進入、転回できる広さを確保しています。



② ユニバーサルデザインタイプの水飲みへの置換

車いすを利用される方や高齢者、幼児にも使用しやすいものになりました。



③ 出入口部の改善

車いすを利用する方やベビーカーを利用する方が通行しやすいよう、車止めの間隔を広くとりました。(間隔120cm以上)



④ 段差解消

車いすを利用する方やベビーカーを利用する方が通行しやすいよう、スロープ設置や段差解消を行いました。



○令和6年度(2024年度)の主な実施予定公園(曾根東町2丁目東公園、豊南町西2丁目児童遊園、東泉丘2丁目中公園、他1公園)



○「インクルーシブ」な遊具の設置について

「インクルーシブ」な遊具とは、様々な事情や障害のある子ども達も同じ公園の遊具で遊ぶことができるように設計された遊具です。令和5年度(2023年度)にはふれあい緑地(9街区)と幸町3丁目公園に設置しました。

【ふれあい緑地(9街区)】

複合遊具(大型)



本遊具の設置にあたり関西エアポートより助成金をいただきました。「関西エアポートグループ 公式キャラクター そらやん」



ゆるやかなスロープで、車いすに乗ったまま遊具に入ることができます。



パネルを回すと音が出ます。

点字を知り興味を持つきっかけを生む「読める点字パネル」です。

遊具の使い方や意味について案内サインを設置しました。



遊具設置に合わせ、車いす利用者等が遊具にアクセスしやすいようバリアフリー化整備をしました。



回すことができるパネルを動かし、異なる色の組み合わせで起こる色の変化を楽しむパネルです。

【幸町3丁目公園】(さくら学園北隣)

複合遊具(小型)



車いすから遊具へ乗り移りしやすい高さや広さをもったデッキです。

コージードーム



賑やかな遊び場から離れたり、1人や少人数でゆっくり過ごせるスペースです。

【体験会の実施】

ふれあいフェスティバル2024(R6.5.3)にて「インクルーシブ」な遊具を実際に体験してもらうイベントを行いました。遊具に込められたそれぞれのしくみの意味を説明し、「インクルーシブ」に興味をもっていただくきっかけづくりができました。

体験会案内チラシ



体験の様子



○今後の展開

- ・今後の公園に求められる役割を見据え、試験的に2公園で設置しました。
- ・利用状況、効果を検証しながら、今後の設置方法を検討します。

社会モデルの浸透と意識上の障壁除去（「心のバリアフリー」）の推進

SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」や、豊中市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)の理念である「誰もが気軽に出かけられるまちづくり」の実現のためには、市民、事業者、行政が「障害の社会モデル」について理解を深めることが重要です。

社会に存在する物理的障壁(バリア)は、誰もが公平に自由に移動できる権利として、多様な個性の人々の人権や尊厳を尊重するためにも、社会の責務として、社会環境整備を推進していかなければなりません。

また、近年の社会生活では、人と人とのコミュニケーションにおいて今まで以上に差別や偏見、無理解、無関心といった人々の意識上の障壁(バリア)を取り除き、多様な個性の人々を尊重し、合理的配慮を行うことができるコミュニケーションスキルの醸成が求められています。

これらを踏まえ、豊中市では障害の社会モデルの浸透と意識上の障壁除去(「心のバリアフリー」)の推進について取組みを進めていきます。

「心のバリアフリー」の考え方(ユニバーサルデザイン2020行動計画)

「心のバリアフリー」の考え方として「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。」と示され、各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、以下の3点が重要であると示されています。

1. 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
2. 障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。
3. 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

障害者差別解消法 令和3年(2021年)5月改正

目的:障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげること。

概要:国の行政機関・地方公共団体等、民間事業者による「障害を理由とする不当な差別的取扱い」を禁止すると共に、行政機関に対し職員対応要領の策定(本市は平成28年(2016年)策定)を努力義務とするなど、具体的な取組み内容について定めている。令和3年(2021年)の改正では合理的配慮の提供が事業者にも義務付けられることとなった。(令和6年(2024年)4月1日施行)

※大阪府においては、令和3年(2021年)4月1日より大阪府障がい者差別解消条例を改正し、既に事業者による合理的配慮の提供を義務化しています。

豊中市の取組み(令和5年度(2023年度))

1. 啓発イベントの実施



豊中市障害者啓発活動委員会とともに啓発イベントを実施しました。市内でスーパーマーケットを展開する事業者と共催するなどし、当事者や支援者はもとより多くの市民に啓発することができました。

▶ 令和5年度(2023年度)実績:障害者週間啓発パネル展、補助犬啓発イベント(市内販売事業者と共催)、アートイベント

2. 豊中市障害者差別解消支援地域協議会の開催

市域における障害を理由とした差別の解消等を目的に、相談事例の共有や研修を実施しました。

- ▶ 代表者会議2回、相談事例部会1回、実務者会議1回
 ♪ 実務者会議での研修内容は、「ろう者から学ぶ人権と接遇」と題して、当事者(市職員)から、ろう者への接し方や手話表現、配慮してほしいことなどを聞いて、障害理解を深める研修を実施しました。

まず、下の3つの手話表現を覚えましょう。

- ① 始めます
- ② 終わります
- ③ ありがとうございます



<研修資料より抜粋>

3. 行政内部での理解促進



- ▶ 職員対応要領を基にした研修の実施
 ・新規採用職員研修(2回)、132人受講
 ・係長級昇格前研修(1回)、67人受講
 ・当事者から学ぶ人権と接遇研修(1回)、24人受講
 ・庁内出前講座 3部署、174人受講
 ▶ 市役所での障害者職場体験実習
 ・実施部署:24部署、実習人数:27人

4. その他の啓発

- ▶ ヘルプマーク等の配布実績 ヘルプマーク:1,881枚 ・ヘルプカード:1,527枚
 ▶ 出前講座の実施 2団体 50人受講
 ▶ 市内の薬局でのデジタルサイネージを活用した啓発 87か所
 内容:身体障害者補助犬、ヘルプマーク
 ▶ 市が発信する動画への手話通訳の挿入9本
 ▶ 手話言語クリアファイルの配布
 ・各啓発イベント、会議、第二庁舎1階ロビー
 ▶ 内閣府が実施した改正障害者差別解消法に係る事業者向け説明会に関する周知
 ・豊中商工会議所配信メールマガジン 1回×登録数 約6,600人
 ・市産業振興課配信メールマガジン 1回×登録数 約480事業者

1. ハード面の取り組み内容

①トイレの音声案内の設置

- ・令和5年度(2023年度)実績:服部天神
- ・音声内容例:「トイレはこちらです。正面の壁に点字案内板があります。
男子トイレはすぐ右、女子トイレはすぐ左です。」
- ・豊中市内の全駅で設置完了



服部天神駅トイレ音声案内(左:宝塚方面ホーム/右:大阪梅田方面ホーム)

②トイレリフレッシュ工事(内装の美装化)に伴う機能の分散

- ・令和5年度(2023年度)実績:服部天神駅
- ・令和6年度(2024年度)予定: なし
- ・改修内容:美装化に伴い、車椅子使用者用トイレに集中していた機能を一般ブースにも分散して設置

例)ベビーシートの新設

一般ブースでのベビーチェア、簡易オストメイトの設置

車椅子使用者用トイレでの大型シートやフィッティングボードの設置



改修後のトイレ(服部天神駅)

③蛸池駅可動式ホーム柵設置工事

- ・令和6年度(2024年度)予定:工事实施中。令和7年(2025年)春頃に可動式ホーム柵供用開始予定。

○工事内容

- ・ホームの高さを抬高することにより、車両との段差を縮小する。
- ・ホームの先端部分の改良、くし状ゴムの設置により車両との隙間を縮小する。
- ・可動式ホーム柵を設置する。

○予定工期:~令和7年(2025年)3月末

○事前写真



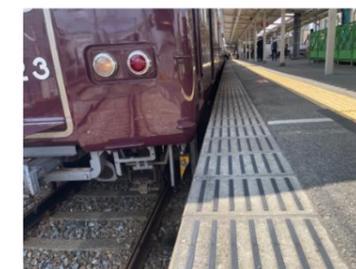
大阪梅田方面行ホーム



宝塚方面行ホーム



ホームと車両の段差



ホームと車両の隙間

○整備イメージ(当社他駅の実績から流用)



可動式ホーム柵設置状況



くし状ゴム設置状況

④豊中駅可動式ホーム柵設置工事

- ・令和6年度(2024年度)予定:設計業務実施中。令和7年度(2025年度)から工事開始予定。

2. ソフト面の取り組み内容

①サービス介助士の取得推進

累計取得者数1,644名(令和6年(2024年)4月時点)
令和6年度(2024年度)の取得予定者数100~150名程度

②インスタントシニア体験学習の実施

入社時、車掌・運転士昇格時に実施



<インスタントシニア体験学習の風景(左:机上学習/右:実地学習)>



<サービス介助士の疑似体験風景>

北大阪急行電鉄ではハード・ソフトの両面でバリアフリーを推進しています。

1. ハード施策(昨年度報告からの追加情報)

① 旅客案内情報装置の各種表示機能の追加

- 旅客案内情報装置は、(全駅設置済み)の改札口に設置しており、通常時は企画乗車の案内やイベント情報、マナー啓発画面を表示しています。また、災害時の緊急情報や列車の運行情報などをリアルタイムで一括配信することにより、聴覚障害のある人にも迅速な情報発信を行っています。

行先表示機能の多言語表示機能追加(2024年3月から)



② ピクトグラム(案内用図記号)による案内の充実化

- 案内看板デザインの更新に伴い、ピクトグラムによる案内を増やすことで、わかりやすい案内表示に変更いたしました。



2. ソフト施策

① サービス介助士の資格取得推進

- お年寄りやお身体の不自由なお客さまに気持ち良くご利用いただくために、介助の知識と技能を認定された「サービス介助士」の資格取得に取り組んでいます。
- 令和6年(2024年)7月末時点の資格取得率は運輸従事員で100%(※新入社員除く)となっています。

② 段差・隙間解消状況に関する情報提供

- 「らくらくおでかけネット(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)」を活用し、段差・隙間解消状況に関する情報を提供しています。
- ※箕面船場阪大前駅および箕面萱野駅は情報を整備中。

③ ホームページにて駅バリアフリー施設・サービス状況提供

- エレベーター・エスカレーター、トイレ、AED、授乳室の設置やマタニティマーク配布等

3. その他

- ① 可動式ホーム柵整備(全駅設置済み)
- ② ホームと電車乗降口の段差・隙間対策(全駅対策済み)
- ③ バリアフリースイールの整備(全駅設置済み)

1.バリアフリーに関する情報をホームページに掲載

(1)全駅対応のバリアフリー設備

- 車椅子対応 幅広改札機
- 点字・車椅子対応 自動券売機
- 音響案内装置・誘導ブロック
- 乗降用段差解消スロープ
- 車椅子対応トイレ
- オストメイト対応トイレ
- トイレ点字案内板
- トイレ音声案内装置
- トイレのベビーチェア設置
- AED
- 構内点字案内板



(2)バリアフリー設備一覧

駅名	エレベーター/エスカレーター		トイレ
	地上階 改札階	改札階 ホーム階	
大阪空港			ベビーチェア・おむつ交換シート
蛍池			ベビーチェア・おむつ交換シート
柴原阪大前			ベビーチェア・おむつ交換シート
少路			ベビーチェア・おむつ交換シート
千里中央			ベビーチェア・おむつ交換シート・多目的シート（折りたたみ式）

※大阪モノレールのホームページより豊中市内の駅のみ抜粋

2.バリアフリーに関するソフト面(人的対応)の取り組み

(1)サービス介助士の取得

令和7年度(2025年度)までに全駅係員の取得を目標
累計取得者数:89名 令和6年度(2024年度)の取得計画:30名

(2)交通事業従事者を対象とした手話教室の受講

累計受講者数:33名 令和6年度(2024年度)の受講計画:2名

(3)交通サポートマネージャー研修の受講

累計受講者数:14名(うち上級:3名) 令和6年度(2024年度)

受講計画:なし

(4)インスタントシニア体験研修・視覚障害体験研修の実施

令和2年度(2020年度)からサービス介助士講習にて受講

(5)耳マークの設置

全駅改札窓口を設置



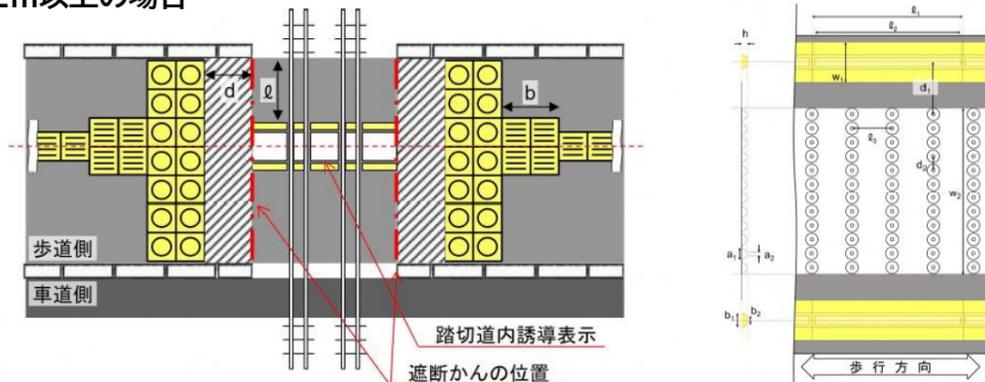
(6)認知症サポーター養成講座の受講

受講者数:89名(令和6年(2024年)7月23日現在)

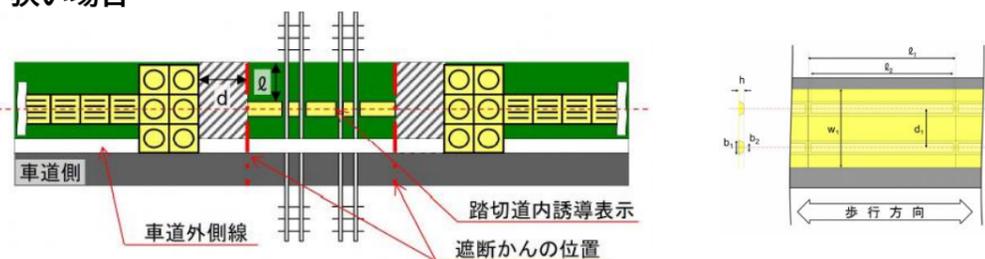
1. 踏切道内誘導表示の設置について(国ガイドライン改定)

令和6年(2024年)1月に「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」が改定され、踏切道内誘導表示の基準が定められました。

○ 歩道 2m以上の場合



○ 歩道が狭い場合



2. 踏切道内誘導表示の設置位置について(バリアフリーチェックシステム)

【内容】

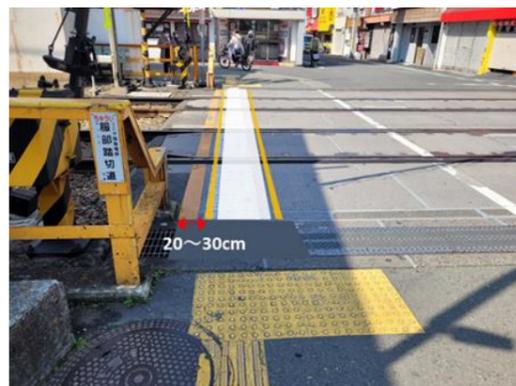
大阪府管理道路にある服部踏切道は、既にエスコートゾーンが設置されており、設置位置がガイドライン基準と異なることから、新設位置2案について意見を伺った。

【新設位置2案】

- ①踏切端部から 20cm~30cmの位置に設置(現況どおり)
- ②踏切端部から 60cmの位置に設置(ガイドライン準拠)

【結果】

踏切道を通行する歩行者の数が多いため、人波に流されて点字を見失わないよう、現況どおりの整備を希望する意見が多かった。



【一般府道豊中吹田線(阪急電鉄宝塚線)服部踏切道】

【事業者】大阪府 池田土木事務所

【実施日】令和6年(2024年)3月26日

【チェックパーソン】視覚障害のある人(全盲 4 名、弱視1名)

【主な意見】

(設置位置について)

- 今と同じように端に寄せて設置してほしい。踏切を渡る歩行者が多いため、端を歩く方が人に流されず、点字を見失う心配がない。
- 歩行者が多いので、今と同じように端に寄せて設置してほしい。
- 今と同じように端に寄せて設置してほしい。点字と踏切端部の段差の両方を確認して歩行するため。
- 幅員が広い踏切であれば、端部から 60cmの中央寄りでも問題ないが、狭い踏切の場合は点字を見失った際に車道に出てしまう危険性があるので危険。設置位置については、服部だけでなく、市内の他の踏切でも統一してほしい。
- 歩行訓練を受ければ位置はどちらでもいい。

(設置表示の色について)

- 歩道幅員が広い踏切内の点字は白色(+黄色)、狭い踏切内の点字は黄色(一色)となると、弱視の方が歩道部と混同する危険性があるので踏切内は白色に統一すべき。
- 白と黄色の2色遣いが分かりやすい。

(踏切手前部のゴムチップ舗装について)

- 側溝の蓋があることで、白杖でたたいた時の音が変わるので、踏切内外の耳印になっている。そのまま鉄蓋を残しておいてほしい。
- 同じく鉄蓋を踏切出入口の印にしている。蓋が滑りやすいので滑り止めをしてほしい。
- 他の踏切も出入口に鉄板を設置してほしい。

(歩道のない踏切への設置について)

- 点字を設置することでかえって危険になることはない。設置可能な踏切には両側に設置してほしい。



【バリアフリーチェックシステムの様子】

3. 今後の整備方針

市内の踏切道において、ガイドラインの改定やバリアフリーチェックシステムの結果等をふまえ、踏切道内誘導表示の設置を進めていきます。

○府管理道路にある踏切道

大阪府管理道路にある踏切道については、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)にかけて、踏切道内誘導表示を設置する予定です。

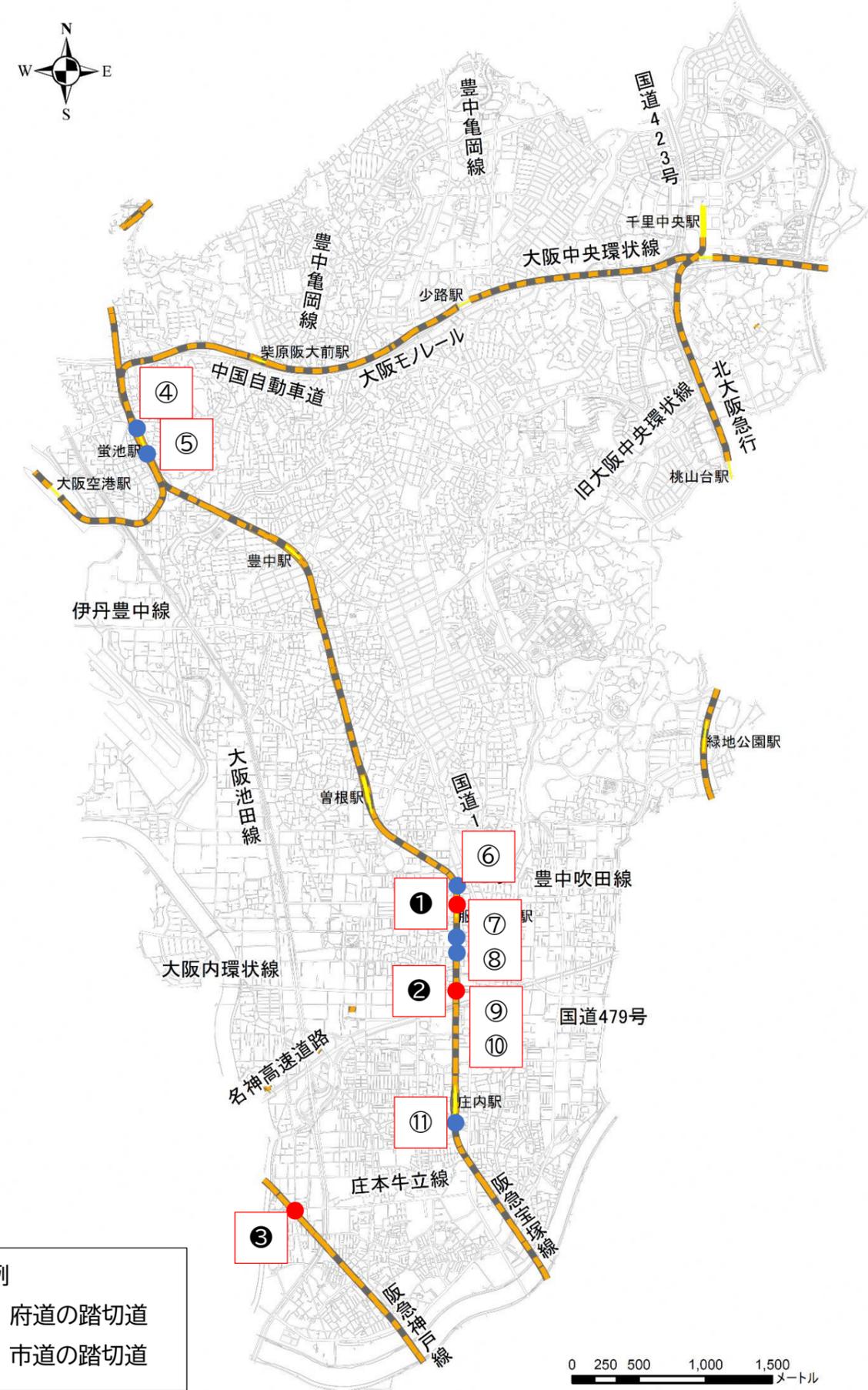
※豊中市内の対象踏切道:服部踏切道、庄本踏切道、穂積第五踏切道



○市管理道路にある踏切道

豊中市管理道路にある踏切道については、令和4年度(2022年度)に視覚障害のある人が踏切の位置を把握できるよう、遮断機の手前に点字ブロックを設置しました。

令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)にかけて、車両通行止め又は歩行空間が確保できる踏切道8箇所にて踏切道内誘導表示を設置する予定です。残りの踏切道についても、引き続き検討を進めます。



凡例
 ● 府道の踏切道
 ● 市道の踏切道

1. 市有施設のバリアフリー化検討会に関する実施要綱の制定について(案)

(目的)

市有施設の整備にあたり、多様な当事者意見を聴取するためのバリアフリー化検討会の実施に必要な事項を定めること。

(所掌事務)

- 検討会の運営に関する連絡及び調整
- 市が所有する建築物、公園及び道路の整備事業におけるバリアフリー化の意見聴取

(組織)

会長(基盤整備課長)及び目的に賛同する市内の当事者団体、個人及び市の関係部局のうち、会長が指名し依頼した者

(当事者団体及びチェックを行う当事者)

市内の当事者団体は、障害者関係団体とし、チェックを行う当事者を選任する。

(対象事業)

- 建築物
床面積2,000平方メートル以上の新築・増築をする部分を対象
(ただし、小規模な建築物についても、当事者の利用実態に応じて検討する。)

※公園及び道路の対象事業については検討中

(時期)

事業の基本構想又は基本計画及び基本設計等の適切な時期に実施
(内容の変更が可能な時期までに実施することを原則とする。)

(検討会の実施)

庶務担当部局が検討会の実施に必要な連絡調整等を事業実施部局及び当事者団体と行う。
(図1 検討会の進め方(イメージ図)参照)

(意見の共有)

検討会の実施結果は、参画された当事者団体へ通知する。

(庶務)

- 基盤整備課
- 施設課
- 公園みどり推進課
- 障害福祉課

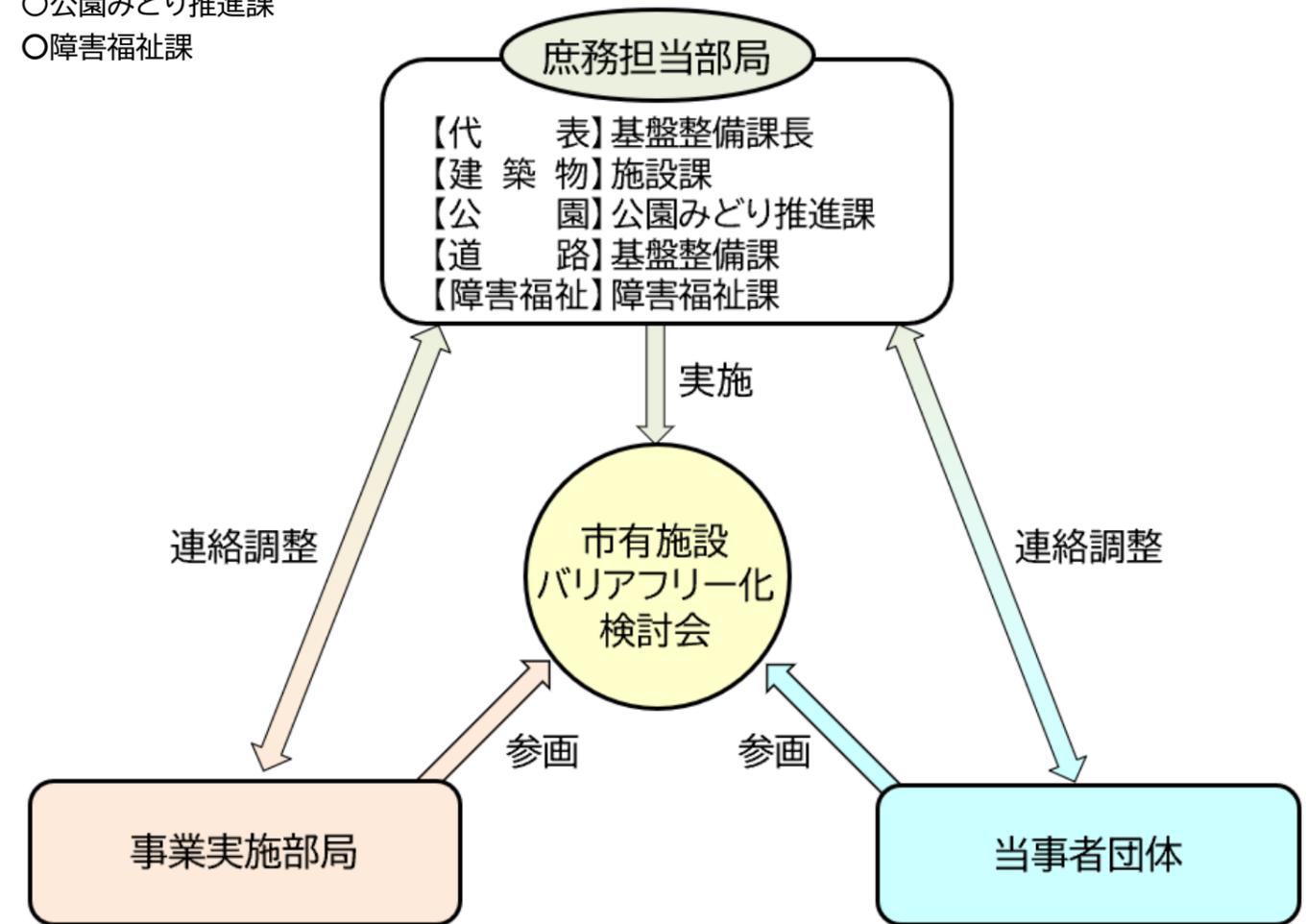


図1 検討会の進め方(イメージ図)

前回協議会での意見一覧(意見内容および回答) 参考資料

番号	意見内容	回答
1	冊子のバリアフリーマップを視覚障害のある人も利用できるように、ユニボイスの導入など検討されたい。	(基盤整備課) ユニボイスの導入を検討しましたが、音声コードの字数制限を超えるページがある等の課題があり、バリアフリーマップを視覚障害のある人も利用できるようにする対応としましては、市ホームページでのテキストデータの公開及び駅や最寄りバス停から公共施設までの点字ブロックが繋がっているルートについて道案内をする視覚障害のある人向け道案内版の作成を進めています。
2	バリアフリーマップについて、今後ジェンダーレストイレのアイコンを作成する必要があるか検討されたい。	(基盤整備課) ジェンダーレストイレについては、特記事項として整理します。
3	バリアフリーマップ(視覚障害のある人向け道案内版)について、コンビニや郵便局の情報も記載するほか、店内から音が漏れてくる施設についても掲載することが望ましい。	(基盤整備課) 今後、利用者の方々からのご意見を伺いながら、検討します。
4	南校に屋外スロープがつかないことは遺憾である。	(学校施設管理課) スロープ設置につきましては、運動場の必要面積の確保観点からエレベーターを使用した垂直移動を想定しております。また、災害での避難時などで停電時には非常用発電機によりエレベーターが止まることはございません。頂いたご意見を踏まえ、ハード面ソフト面双方からできる限り学校施設を利用される方が安全に避難できる手法等について引き続き検討してまいります。
5	阪急豊中駅前の横断歩道(豊中駅南交差点)をスクランブルにしてほしい。	(基盤整備課) 阪急豊中駅前の横断歩道につきましては、横断距離が長く、交通機能の低下や歩行者の安全上の観点からスクランブル化を実施することは困難です。
6	豊中市役所内の敷地内通路について、第1庁舎の北側道路には歩道が無く、敷地内通路を利用しますが、自転車が置いてあり、車椅子使用者は無論歩行者もスムーズな通行が困難であるため、改善してほしい。	(行政総務課) ご指摘いただいた豊中市役所第1庁舎の通路の該当箇所(自転車置き場前)について、自転車が駐輪されないよう路面マーキングを行いました。
7	千里地区の車椅子移動について、階段昇降機が考えられるが実装する可能性はあるか。	(基盤整備課) 千里地区はご指摘のとおり、地形上の高低差から階段が多くあり、課題は多いですが、他市事例も研究していきながら、引き続き検討してまいります。また、階段の段鼻の色につきましても、具体的な箇所をご指摘いただけましたら、対応方法を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。
8	千里地区の階段や豊中の人工デッキからエトレに下りる階段など段鼻の色の識別がつかないため、改善を検討されたい。	(基盤整備課) 千里地区はご指摘のとおり、地形上の高低差から階段が多くあり、課題は多いですが、他市事例も研究していきながら、引き続き検討してまいります。また、階段の段鼻の色につきましても、具体的な箇所をご指摘いただけましたら、対応方法を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。
9	市職員に対する教育活動について、視覚障害のある人への対応に戸惑う職員もいる。職員に対して、サービス介助士やユニバーサルマナー講習のような講習を推奨しているか。また受講料などの助成はあるか。	(人事課) 市職員については、障害当事者を講師とした研修や職種別研修において、障害者差別解消法及び市職員対応要領についての研修を実施しています。ご意見にある講習への助成はありません。
10	盲導鈴の音を停止または小さくするケースが増えているのはなぜか。	(基盤整備課・障害福祉課) ご指摘の内容について、施設の維持管理が適切に行われるよう庁内向け案内周知を検討してまいります。
11	点字ブロックが繋がっている受付に人がいない、点字案内板がホコリまみれであるのはなぜか。	(基盤整備課・障害福祉課) ご指摘の内容について、施設の維持管理が適切に行われるよう庁内向け案内周知を検討してまいります。